



平成15年  
6月5日号

No.1131

●毎月5・15・25日発行

広報

かもがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601



# 生涯スポーツの振興に 「総合型地域スポーツクラブ」

市では、「総合型地域スポーツクラブ」の発足に向けた準備を進めています。これは、地域と学校の連携を図りながら、学校週五日制に伴う週末の子どもの受け皿づくりや、幅広い世代にわたりいつでも気軽にスポーツへ参加できる環境づくりを行うものです。総合型地域スポーツクラブは、少子・高齢化社会に伴い部員不足や指導者の確保が課題となっている学校の部活動や地域スポーツの活性化と生涯スポーツの振興を図ろうと、全国的にも取り組まれています。

## 発足をめざし運営委員会を組織

市では昨年度から、体育指導員や地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の代表者をはじめ、中学校の代表者をまじえた推進委員会を組織し、私たちの地域にふさわしい総合型地域スポーツクラブのあり方や運営方法などについて検討を重ねてきました。

総合型地域スポーツクラブでは、特定の地域や世代、学校、職場を中心に組織されて、ひとつのスポーツ種目を行うクラブや運動部とは異なり、子どもから高齢者までを対象に複数の種目を提供していきます。会員は、複数の種目の中から自分の体験したい種目

を選び、練習や教室、レクリエーションなどに参加していく形態です。

市の計画では、小学生から中学生までを中心に、自分の技術レベルに合わせて活動する「スポーツスクール」と、子どもから高齢者までどなたでも参加することができ、健康づくりと世代間交流を図る「スポーツ

サークル」の二本立ての活動を予定しています。

また、活動の範囲は中学校区単位を基準に市内全域を対象としていく予定です。総合型地域スポーツクラブの具体的な種目や活動場所などについては、今後、その運営に直接関わっていく運営委員会を設置して、決定していきます。

## 運営委員になりませんか

市では、総合型地域スポーツクラブの運営委員会の委員として、クラブの運営に携わっていただける方を募集しています。

この委員会には、クラブの運営を総括し、財源確保や会計事務を行う「総務財務部会」をはじめ、スポーツ教室やイベントの企画・

## 適切に行われていますか

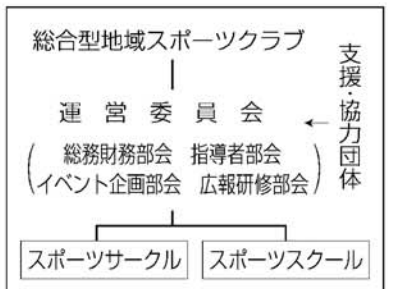
### 受水槽などの衛生管理

市では、日夜、きれいで安全な水道水をお届けしていますが、それを受ける受

水槽が汚れていると、満足な水道水を使っていたことができません。

マンションや一般住宅などの受水槽や高置水槽、これら貯水水道の維持や衛生管理は、法律でその設置者や管理者が行うこととなりました。

- ①設置者や管理者には、次のような責務があります。
- ②定期的な掃除を年一回以上
- ③有害物や汚れによる水の



## 県民の日の施設開放

6月15日(日)の「千葉県民の日」は、県内の公共施設や観光施設の入園などが無料、または割引となります。市内では下記施設が対象。

- 無料招待など ▶太海フラワー磯釣りセンター(市民と高校生以下の県民)
- ▶一戦場スポーツ公園のテニスコート(要予約)
- ▶鴨川シーワールド(中学生以下の県民。県の魚・タイの放流やウォークラリークイズなども)
- 観覧料の割引 ▶仁右衛門島(高校生以下の県民)

※来場には免許証や学生証などをお持ちください



## 「火点に向け放水始め」 消防団の操法大会が開催

市消防団の操法大会が5月25日、陸上競技場の駐車場で開催され、放水までのスピードやポンプ操作の正確さなどが競われました。この大会には25チームが参加、1-3分団(田原地区)が優勝しました。団員の皆さんは、仕事を終えてからの貴重な余暇時間を返上し訓練に励んできたものです。

汚染を防ぐため、施設の点検・整備を行うこと  
③異常があるときは必要な項目の水質検査を行うこと  
④水が人の健康を害するおそれがある場合は、直ちに給水を停止して利用者に知らせること。また、保健所と市水道局に連絡すること  
①②④については、受水槽の容量が十立方メートルを超える簡易専用水道は、保健所または厚生労働大臣指定の検査機関による検査が毎年一回以上、定期的な義務づけられています。

また、受水槽の容量が十立方メートル以下の小規模貯水水道は、設置者や管理者が水質検査を毎年一回以上行うこととされています。次の項目を、無色透明なガラス製のコップに給水栓(蛇口)から水を採り、チエックしてみましよう。  
▽色のついた水が出ないか  
▽濁りがないか  
▽塩素以外の臭いがないか  
▽異常な味がしないか  
▽残留塩素はあるか

水質検査を毎年一回以上行うこととされています。次の項目を、無色透明なガラス製のコップに給水栓(蛇口)から水を採り、チエックしてみましよう。  
▽色のついた水が出ないか  
▽濁りがないか  
▽塩素以外の臭いがないか  
▽異常な味がしないか  
▽残留塩素はあるか